

駐車監視員資格者講習の公示

道路交通法第51条の13第1項第1号イに規定する駐車監視員資格者講習について、確認事務の委託の手続き等に関する規則第8条に定める講習事項に基づき次により行う。

令和8年3月2日

埼玉県公安委員会委員長 佐藤 久仁恵

記

- 1 講習の期日
令和8年5月13日（水）
令和8年5月14日（木）
令和8年5月21日（木）
- 2 講習の場所
埼玉県北足立郡伊奈町内宿台6丁目26 埼玉県県民活動総合センター
- 3 受講手続きに関する事項
別紙のとおり